

最終更新日:2019 年 1 月 1 日

Citrix ライセンス契約書

この文書は、エンド ユーザー（以下「お客様」といいます）と Citrix の提供主体（該当する法人を、以下「CITRIX」といいます）との間で締結される法的に有効な契約（以下「本契約」といいます）です。本契約には、参照することにより本契約に組み込まれるデータ処理契約、CITRIX サービスのセキュリティに関する別紙またはそのほかのすべての文書が含まれます。

<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/citrix-providing-entities.html> に定義されるとおり、お客様が Citrix 製品（以下、「本製品」といいます）およびメンテナンス（以下「メンテナンス」といいます）の引渡しを受ける具体的場所によって、本契約に基づく提供主体が決定されます。本製品をインストールおよび/または使用することにより、お客様は本契約条項に同意されたものとします。本契約条項に同意いただけない場合、本製品をインストールおよび/または使用しないでください。お客様により提出されるいかなる発注書またはその他の文書によっても、本契約に含まれる条項に対して、変更または追加はなされないものとします。

1. 本製品のライセンス。

- a. エンド ユーザー。ライセンスCITRIX は、本契約に基づき、本製品（ソフトウェア）内のソフトウェアおよび本製品（アプライアンス）にインストールされたソフトウェアを使用する非排他的な国際ライセンスを、<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/product.html> で定義されるライセンスモデルに基づいてお客様に付与します。別段の定めのない限り、各製品ライセンスは単一のライセンス サーバー、アプライアンス、またはアプライアンス インスタンスにのみロードできます。かかるソフトウェアにより提供されるいかなる試験的機能も、内部的な試験のためだけに定義され、ライセンスされます。本契約または関連 Web サイト上のいかなる規定にもかかわらず、お客様がオープン ソース ソフトウェアを使用される場合、常に <https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/open-source.html> において指示される該当オープン ソース ライセンスのみに従っていただくものとします。本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内のソフトウェアに対するお客様のライセンスは、購入されたライセンス モデルで定義される単位での本製品の使用を認めるライセンス キー（以下「ライセンス キー」といいます）によりアクティブ化されます。「ソフトウェア」とは、本契約に基づいてライセンスされる CITRIX 所有および/またはオープンソースのオブジェクト コードのソフトウェア プログラムを指します。「アプライアンス」とは、ソフトウェアがインストールされたハードウェア アプライアンスを指します。ほかの CITRIX 製品または本製品の別のエディションのライセンス キーを使って、本製品エディションの許可される使用範囲を拡大することはできません。
- b. パートナー デモ用ソフトウェア。本製品（ソフトウェア）に「パートナー デモ用」と記されている場合は、本契約の規定の如何にかかわらず、お客様が現在 CITRIX 正規ディストリビューターまたは正規販売代理店である場合に限り、お客様のエンド ユーザー顧客の支援を目的として、デモンストレーション、テストまたは評価のためにのみ本製品を使用でき、顧客トレーニングまたは実稼働環境での使用を含みこれらに限定されない他の目的で使用することはできません。本製品が「パートナー デモ用」である場合は、ライセンス キーの有効期間が失効した時点で本製品は自動的に機能を停止します。いかなる場合においても、「パートナー デモ用」の本製品を有効期限の失効後に使用することはできません。
- c. 評価用ソフトウェア。本製品に「評価用」と記されている場合は、本契約の規定の如何にかかわらず、お客様がエンド ユーザー顧客である場合に限り、内部デモンストレーション、テストまたは評価のためにのみ本製品を使用でき、実稼働環境での使用を含みこれに限定されない他の目的で使用することはできません。ライセンスの有効期限は 90 日間で、メンテナンス、制限付き保証、または侵害行為に対する補償を受け取る権利は含まれません。本製品が「評価用」である場合は、ライセンス キーの有効期間が失効した時点で本製品は自動的に機能を停止します。いかなる場合においても、「評価用」の本製品を有効期限の失効後に使用することはできません。

「評価用」の本製品がアプライアンスの場合、有効期限の失効後にアプライアンスを返却する必要があります。

- d. 保存用の複製。お客様は、バックアップのみを目的として、本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内にあるソフトウェアの機械可読形態の複製物を 1 部作成することができます。ただし、所有権に関するすべての表示を当該複製物に複写することを条件とします。

2. メンテナンス。本製品に適用されるメンテナンス プランについては、

<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/product.html>を参照してください。プランの利用権および使用条件については <https://www.citrix.co.jp/support/programs.html> を参照してください。利用権には、<https://www.citrix.com/buy/licensing/agreements.html> のエンド ユーザー サービス契約の諸条件に基づいて提供されるクラウド サービスが含まれる場合があります。本製品の購入時にメンテナンスが必要になったり、別途購入が必要になったりする場合があります。メンテナンス プランはその後 1 年間利用でき、自動更新するか、毎年更新をご購入いただくことで更新できます（「メンテナンス期間」）。購入するメンテナンス オファリングによって、更新方法が決まります。オファリングに自動更新が含まれる場合、現在の契約期間の終了時に本メンテナンスを終了するには、CITRIX に 30 日前までに書面で通知する必要があります。本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）のメンテナンスは、ライセンス キーが納入された時点で開始されます。メンテナンスの最初のまたは更新されたメンテナンス期間中、CITRIX はお客様のプランの対象となる本製品のアップデートを提供します。「アップデート」とは、CITRIX が随時公開する、本製品の同一エディションのソフトウェア専用的一般に公開されるリリース版を意味するものとします。CITRIX は、アップデートを提供する義務を負いません。アップデートは、本契約条項に基づいて提供されます。ただし、適用法令により許容される限度において、本製品に適用される限定担保責任条項の対象外とします。お客様は、CITRIX が、本製品の一部を使用し、本製品の機能の一部または全部を実行できる、新規のもしくは異なるソフトウェアまたはアプライアンス オファリングまたは本製品の別エディションを開発し販売できることを了承するものとします。本契約は、そのような新規もしくは異なるオファリングまたはエディションに関する権利をお客様に許諾するものではありません。本製品に対するメンテナンス プランは、<https://www.citrix.co.jp/support/product-lifecycle.html> に掲載される適用 CITRIX PRODUCT Lifecycle Support Policy (Citrix 製品ライフサイクル サポート ポリシー) に従って本製品が提供されなくなるまでご購入いただけます。アップデートは電子的に引き渡すものとします。<https://www.citrix.co.jp/support/programs.html> での記述に基づき、メンテナンス プランにはテクニカル サポートが含まれ、オンライン サービスが含まれる場合もあります。ハードウェアに関してのみ、ハードウェア延長保証が含まれる場合があります。利用権および使用権限の内容は、お客様が購入する商品により決定されます。お客様は、CITRIX コンサルティング サービス（インストール サービス、リモート モニタリング サービス、テクニカル コンサルティングなど）が提供されている場合は、メンテナンス プランに加えて、CITRIX コンサルティング サービスをご購入いただけます。CITRIX によるテクニカル サポートまたはコンサルティング サービスの提供は、お客様に次の義務を履行いただくことを前提とします。(i) テクニカル サポートの主な管理担当者を 1 名指名いただけます。(ii) CITRIX の指示に従い、問題の特定および解決のための合理的な作業を行うことに同意いただけます。(iii) ソフトウェアおよびデータの保水性および安全性を不正アクセスから保護するために必要な手続きを導入すること、および致命的なエラーにより消失または変更されたあらゆるファイルを再構築することに責任を負っていただきます。(iv) お客様の所在地においてすべての機器、電話回線、通信インターフェイスおよびその他のハードウェアを調達、設置および保守すること、本製品を操作するために、お客様の設備へのアクセスを CITRIX に必要に応じて提供すること、ならびにサービスを CITRIX が実施することを許可することに責任を負っていただきます。(v) 現在入手可能および適用可能なすべてのソフトウェア Hotfix、Hotfix ロールアップ パック、サービス パック等を、本製品に時宜に即して適用いただきます。CITRIX は、次を原因とする問題に対して一切のテクニカル サポート提供を要求されないものとします。(i) 本製品、オペレーティング システム、または環境に対するお客様または第三者による改変または追加。(ii) 異常または欠陥に対処しない、本製品に対する CITRIX による改変または追加。(iii) CITRIX によって発行され、本製品（ソフトウェア）に同封されているユーザー文書（以下「文書」といいます）に定義されていない機能。(iv) 文書に定義されているプロセッサまたは周辺機器以外のプロセッサまたは周辺機器での本製品の使用。(v) 製造終了したすべての本製品。(vi) CITRIX、お客様、または第三者によるコンサル

ティング成果物。「異常」とは、文書に定義されている機能に実質的に適合しない、本製品における不具合のこととします。「欠陥」とは、文書に記載されている仕様に適合しない、本製品における不具合のこととします。お客様の重大な問題に対して CITRIX が通常のテクニカル サポート方法では十分な解決策を提供できない場合は、CITRIX はその製品開発チームに Private fix を作成させる場合があります。Private fix はお客様固有の状況に対処するために設計されるもので、お客様が配布することはできません。CITRIX は、すべての修正、パッチ、および同等品に対するすべての権利、権原および利益を留保します。一切の Private fix は、本契約条項に基づいて提供される本製品の一部ではなく、適用法令により許容される限度において、本製品に適用される限定担保責任条項または知的財産権侵害補償条項の対象外とします。CITRIX コンサルティング サービスについて、すべての成果物、既存の著作物およびその二次的著作物、ならびにコンサルティング サービスの実施にあたり作成、着想、創作、発見、発明または実用化される開発成果にかかるすべての知的財産権は、CITRIX が単独かつ完全に有し続けるものとします。なお、お客様には、お客様の内部使用を目的に、この知的財産権に対する全世界での、非独占的な権利が許諾されます。

3. その他の権利、制限および義務。第 13 条に明示的に定める内容を除き、お客様は、本製品を譲渡、レンタル、タイムシェアリング、権利を許諾、およびリリースすることはできません。ただし、適用される強行法規によりかかる制限特約が禁止されている場合を除きます。上記禁止事項に違反して試みられたいかなる行為も無効とします。お客様が、本製品のアップグレードまたは買い替えの一環として、あるいはメンテナンスに基づく新規製品ライセンスを含む新しい製品リリースとして、置き換え用のライセンス キーを購入または入手した場合、お客様は、新しいライセンス キーおよび本製品をインストールした後は、当初のライセンス キーを破棄し、いかなる複製物も保有しないことに同意するものとします。ユーザーを移行する目的においてのみ、お客様には新旧両方のライセンス キーを実稼働で実行する 90 日間の猶予期間が与えられます。本猶予期間は、アップグレードまたは買い替えの購入時点、またはメンテナンスに基づく新しいリリースのダウンロード時点から開始されます。お客様は、追跡調査を目的として、当初のライセンス キーおよび置き換え後の対応ライセンス キーのシリアル番号を販売代理店または、請求ある場合、CITRIX に直接提供するものとします。お客様が EU または EER 内で本製品の譲渡を行う場合は、お客様は、法令により許容される限度において、本契約条項にかかわらず、本製品およびライセンス キーをアンインストールし、使用を止め、譲受人に譲渡する必要があります。お客様は、いかなる複製物も保有してはなりません。お客様は、譲受人が本契約条項に同意することに対して責任を持ちます。お客様は、本製品の合法的な譲渡条件を満たしていることを示す証拠を示す必要があります。すべての限定担保責任、メンテナンス、および侵害行為に対する補償を受け取る権利は、メンテナンスを購入する機能を含め、かかる譲渡にあたり自動的に終了し、譲受人が利用することはできなくなります。お客様はかかる譲渡について、適用輸出法令を遵守する必要があります。本契約において明示的に許可される場合、または適用される強行法規によって下記制限特約をすることが明示的に禁止されている限度を除き、お客様は、本製品を改変、翻訳、リバース エンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、本製品に基づいた二次的著作物の作成、または複製物の作成をすることはできません。お客様は、本製品から所有権に関する通知、ラベル、表示の一切を除去することはできません。お客様が本関連製品に対する CITRIX の競合他社である場合、適用法令で許可されていない限り、お客様は競合するベンチマーキングやその他のいかなる分析にも本製品を直接的または間接的に使用することはできません。上記にかかわらず、本契約は、本製品に含まれるオープン ソース ソフトウェアのいかなる部分に対しても、追加のまたは異なる権利をお客様が行使することを阻止または制限するものではありません。お客様は、適用法令により許容される限度において、CITRIX が、<https://www.citrix.com/about/legal/product-license-compliance.html> で説明されている遵守状況を調査することに同意いただくものとします。本製品の買い替えやアップグレードの購入時、またはメンテナンスに基づいて新規製品ライセンスで製品リリースを実装する際、お客様には、新旧両方の製品ライセンスを実稼働で実行する 90 日間の猶予期間が与えられます。本猶予期間は、買い替えまたはアップグレードの購入時点、およびメンテナンス プログラムに基づく新しいリリースのダウンロード時点から開始されます。お客様は、本猶予期間の終了後に、古いライセンスを破棄すること、および本製品のコピーを保持しないことに同意するものとします。本製品には、アクセス拒否を防止する制限された数の追加ライセンスを使用できるライセンスの超過使用保護機能が含まれる場合があります。超過使用保護機能は、ライセンスの権利ではなく便宜上提供されています。使用されるすべての超過使用保護ライセンスは初回の使用から 30 日以内に購入する必要があります。本製品には、

本製品の一部でなく、メンテナンスおよび限定担保責任の対象でない、定義済みの試験的機能が含まれる場合があります。かかる機能は現状有姿で提供され、いかなる場合も本製品の一部または CITRIX 商品の一部とはなりません。CITRIX は、試験的機能に関する表明または証明書は一切作成しません。

明示的に許諾されていない本製品のすべての権利は、CITRIX あるいはそのライセンサーが留保します。CITRIX および/またはそのライセンサーは、本製品に係るすべての知的財産権（その改作物、変更物、翻訳、二次的著作物、および複製物、ならびにそれらの設計、製造、または運用に関するものを含む）に係る一切の権原および所有権を保有し、留保します。

4. 侵害行為に対する補償。本契約に基づく本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物（オープン ソース ソフトウェアを対象外とする）が第三者の特許、著作権、または企業秘密を侵害するという申し立て（以下「侵害申立」といいます）に基づいて、お客様に対し提起される賠償請求、訴訟、訴訟手続が生じた場合、(i) お客様が CITRIX が当該通知の遅れにより損害を受けないように速やかに CITRIX に書面で通知して、(ii) 一切の侵害申立の防禦または和解について単独の追行権限を CITRIX に付与し、(iii) 侵害申立に対する防禦について合理的な支援を提供することを条件に、CITRIX はかかる侵害申立について防禦、または CITRIX の選択により和解し、かかる侵害申立の防禦、最終的に生じたすべての損害、またはかかる侵害申立についての CITRIX による和解に関するすべての費用（妥当な弁護士費用を含む）を支払うものとし、侵害申立の通知を受けて、または CITRIX が当該侵害申立の妥当性が高いと信じる場合、CITRIX は、その単独の費用と選択において、次の行為を行うことができます。(i) 侵害申立を受けた本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物の使用を続行する権利をお客様のために獲得する、(ii) 本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物を侵害しないものへ交換または変更する、または、(iii) 本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物の返品を承認し、本製品については 3 年間の定額減価償却に基づく配分額、コンサルティング成果物についてはそれに対する支払い額をお客様に返金する。以下の場合には、CITRIX は、あらゆる侵害申立または権利侵害の主張に対して、一切の責任を負いません。(i) 侵害申立により、本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物の使用を停止すべきであると認識した後も、お客様が本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物を使用した場合、(ii) お客様により、またはお客様の指示により本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物に変更された場合、(iii) 侵害申立が、本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物単独の使用により避けられた場合に、CITRIX 製品でないハードウェア、ソフトウェア、サービス、データ、またはその他の内容またはものと、本製品、試験的機能またはコンサルティング成果物を組み合わせて使用した場合。上記内容は、あらゆる侵害申立または権利侵害の主張に対するお客様の唯一の救済方法とします。
5. 限定担保責任および免責。CITRIX は、ライセンス キーの引渡日から 90 日間、CITRIX によって発行され、本製品の文書どおりに本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内のソフトウェアが実質的に動作することを保証します。CITRIX は、ライセンス キーの引渡し日から 1 年間、通常の方法で使用される限り、本製品（アプライアンス）のハードウェアに材料および製造上の重大な欠陥がないことを保証します。本ハードウェア保証は、以下の場合を対象としません。(i) お客様または第三者による不適切なインストール、メンテナンス、調整、修理または改変、(ii) 誤用、放置、その他事故、天災等をはじめとする通常以外の使用、(iii) 不適切な環境、過度のもしくは不適当な加熱または空調、停電、急激な電圧の変化、水害またはその他の異常、(iv) サード パーティ製ソフトウェアもしくはソフトウェアドライバ、または (v) 本製品（アプライアンス）の輸送中の毀損。本ソフトウェア/ハードウェア担保責任条項に基づく CITRIX およびそのライセンサーおよび製品供給者（以下「製品供給者」といいます）の全責任およびお客様の唯一の救済方法は、CITRIX 単独の選択および適用法令に従う、本製品の交換、または購入金額の払戻と本製品のソフトウェアのライセンスの解約に限られます。ただし、お客様が本製品を CITRIX またはその正規代理店に返品することが条件となります。CITRIX は、専門職業的手法をもってメンテナンス（別途購入されたコンサルティング サービスを含む）を提供しますが、お客様により提起されるすべての質問または問題が、一定の時間内に解決されることを保証するものではありません。CITRIX は、本製品、テクニカルサポート、コンサルティング サービスの結果もしくは成果または関連成果物を、いかなる形態でも保証いたしません。テクニカル サポートについて、本担保責任条項に基づく CITRIX およびその製

品供給者の全責任ならびにお客様の唯一の救済方法は、サービスの再実施に限られます。コンサルティング サービスについて、本担保責任条項に基づく CITRIX およびその製品供給者の全責任およびお客様の唯一の救済方法は、サービスの再実施、または、再実施が不可能な場合は不適格サービスに対する支払い額の払戻に限られます。

適用法令により許容される限度において、および上記限定担保責任を除き、CITRIX およびその製品供給者は、明示、黙示、法令上その他いかなる担保責任または契約上の保証もお客様に付与するものではありません。また、CITRIX およびその製品供給者は、本製品、試験的機能、メンテナンスおよび本契約に基づいて引き渡されるその他のソフトウェアまたはサービスについて、品質、可用性、信頼性、安全性、またはコンピューター ウィルス、不具合、もしくは異常のないことに関わる一切の契約上の保証責任および、権原、平穩享有、平穩占有、商品性、第三者の権利を侵害しないこと、または特定目的への適合性を含む、一切の黙示の担保責任を否認します。本製品およびメンテナンスは、その故障を直接の原因として人の生命、身体、財産または環境に係る深刻な被害をもたらすような使用を目的として、設計、製造、提供、または意図されたものではありません。お客様は、意図する結果を得るための選択、ならびに、インストール、使用およびそれにより得られる結果について一切の責任を負うものとします。

6. データ保護および EU一般データ保護規則 (GDPR) コンプライアンス。CITRIX は、お客様のエンドユーザーに関連した個人のデータを扱うにあたって、適用されるデータ保護法および規制、ならびに以下の規定に従うことに同意します。(a) 販売およびマーケティング活動、または CITRIX Web サイトの使用に関連して提供された個人のデータについては「CITRIX プライバシー ポリシー」<https://www.citrix.co.jp/about/legal/privacy/>、(b) 本サービスに関連して処理される欧州連合居住者のすべての個人情報については「Data Processing Agreement (データ処理契約)」<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/citrix-data-processing-agreement.html> (「EU一般データ保護規則 (GDPR) 条項」)、および (c) サービスについては「CITRIX サービスのセキュリティに関する別紙」<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/citrix-services-security-exhibit.html>。お客様は、本契約に指定された個人データおよびその他のデータへのアクセスおよび処理にあたって、CITRIX が必要とする通知を提供し、同意を得ることを了承するものとします。プライバシー ポリシー、データ処理契約、および CITRIX サービスのセキュリティに関する別紙は、ここで参照することによって本契約に組み込まれるものとします。
7. 輸出規制。お客様は、適切な政府の許可を得ずに、いかなる形態でも本製品、メンテナンスまたは本契約に基づいて引き渡されるその他のソフトウェアまたはサービスを輸出、再輸出または輸入しないことに合意します。お客様は、いかなる場合でも、(i) アメリカ合衆国の禁輸対象国、(ii) アメリカ合衆国により取引の禁止を指定されている個人もしくは団体、または (iii) アメリカ合衆国により特別に指定された同国人に対し、本製品、メンテナンスまたは本契約に基づいて引き渡されるその他のソフトウェアまたはサービスを輸出してはならないことを了解します。
8. 責任の限定。第 4 条に明示的に定める CITRIX の補償義務を除き、および適用法令により許容される限度において、CITRIX もしくは、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターは、データまたは個人情報の喪失、収益の減損、機会または利益の逸失、回復費用、本製品、試験的機能、メンテナンスまたは本契約に基づいて引き渡されるその他のソフトウェアまたはサービスの使用により生じる損失、サードパーティ製ソフトウェアもしくはハードウェアの使用によって生じる損害、または、本契約に起因または関連する、またはお客様による上記の一部または全部の輸出、再輸出、もしくは輸入によって生じる、特別、付随的、二次的、もしくは間接的な損害に対し、損害発生の様態またはその請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。この責任の限定は、CITRIX、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターが、かかる損害の発生可能性を事前に通知されていた場合といえども、なお適用されるものとします。これらの制限は、本契約に基づき提供される限定的救済の本質的目的の不履行の如何にかかわらず適用されるものとします。第 4 条に明示的に定める CITRIX の補償義務を除き (<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/product.html> に記されている場合を除き)、および適用法令により許容される限度において、いかなる場合においても、CITRIX、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターの責任総額は、問題となっている本製品、メンテナンス期間、コンサル

ディング成果物、または本契約に基づいて提供されるその他のソフトウェアまたはサービスを購入するためにお客様にお支払いいただいた金額を超えないものとします。試験的機能または評価用製品の責任総額は 100 米ドルを超えないものとします。お客様は、本製品およびメンテナンス料金が上記の危険負担を反映したものであることを了承するものとします。法域によっては、付随的または二次的損害に対する責任の限定または排除が認められていないことがあり、上記の責任の限定または排除がお客様に適用されない場合があります。本契約において、「関連会社」とは、CITRIX を支配する、CITRIX と共通の支配下にある、または CITRIX に支配される企業を意味し、「支配」とは、CITRIX の株式またはその他の権益の過半数を直接または間接的に所有し、それによりその所有者が CITRIX の業務を指示する権利を有する所有権を意味します。関連会社、製品供給者、および正規代理店は、本契約による利益を享受する第三受益者となります。

9. 契約の終了と存続。本契約は、本契約に基づき終了しない限り有効に存続するものとします。お客様は、本製品（ソフトウェア）のソフトウェアをコンピューターから削除し、本製品のすべての複製物を破棄し、本製品（アプライアンス）のソフトウェアをハードウェアから削除し、お客様のライセンスキーのシリアル番号を書面で CITRIX に通知することにより、いつでも本契約を終了することができます。シトリックスは、お客様の本契約に対する違反により、いつでも本契約を終了することができます。本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内のソフトウェアまたは付属文書の無許諾複製その他本契約に基づくライセンスの許諾条件または制限事項に違反した場合、本契約は自動的に終了し、CITRIX はその他の一切の法的救済手段を講じることができるものとします。お客様は、本契約に対する重大な違反は、金銭損害賠償のみでは不十分な、回復不能な損害を CITRIX にもたすこと、および、適用法令により許容される限度において、CITRIX が、保証金の支払いを要せず、差止命令による救済もしくは衡平法上の救済を受ける権利を有することに合意し、了承します。本契約の終了と同時に、本契約に基づいて許諾された本製品のライセンスは終了するものとし、お客様は、直ちに本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内のソフトウェア、文書、およびすべてのバックアップ コピーを破棄しなければなりません。コンサルティング サービスの終了は適用範囲の特定を伴い、お客様は終了前に提供されたサービスの対価を支払うものとします。すべてのご購入は最終的なものであり、返品はできません。本契約の担保責任条項または侵害行為に対する補償条項に基づくものを除き、CITRIX または代理店やディストリビューターのいずれも、お客様が支払った金額を払い戻す義務を負いません。すべての購入製品には適用される税金が加算されます。責任の限定を含む本契約のこれらの条項は、当事者により存続が意図されており、本契約の終了後も効力を生じます。
10. お客様がアメリカ合衆国政府機関である場合。お客様がアメリカ合衆国政府機関である場合は、お客様は、本製品（ソフトウェアまたはアプライアンス）内のソフトウェアが、連邦調達規則第（FAR）2.101 条（48 CFR 2.101）に定める「商用コンピューター ソフトウェア」であり続けることを了承するものとします。そのため、FAR 第 12.212 条（48 CFR 12.212）ならびに国防連邦調達規則補遺（DFARS）第 227.7202-1 条および第 227.7202-3 条（48 CFR 227.7202-1、227.7202-3）に基づき、本ソフトウェアおよび関連文書のアメリカ合衆国政府またはその機関による使用、複製、および開示は、この標準的な商用ライセンス契約に定めるすべての条項、条件、制約、および制限に従うものとします。理由の如何を問わず、FAR 12.212 条もしくは DFARS 第 227.7202-1 条または第 227.7202-3 条もしくはこれらのライセンス条項が適用法令とみなされない場合は、お客様は、アメリカ合衆国政府機関による本ソフトウェアおよび関連文書の使用、複製、および開示の権利は、規定どおりに、48 CFR 第 52.227-14 条 (a) (2014 年 5 月) または DFARS 第 252.227-7014 条 (a) (15) 項 (2014 年 2 月) に定義される「制限付き権利」に限定されることを了承するものとします。製造者は、Citrix Systems, Inc., 851 West Cypress Creek Road, Fort Lauderdale, Florida, 33309, United States of America です。
11. 正規ディストリビューターおよび正規販売代理店。CITRIX 正規ディストリビューターおよび販売代理店には、本契約を変更する権限、および CITRIX を拘束する一切の表明、約束、保証を行う権限はありません。
12. 準拠法および裁判籍の選択。 <https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/citrix-providing-entities.html> に定義されるとおり、準拠法および裁判籍の選択は、提供主体の場所によって決定されます。本契約

の規定のいずれかが適用法令によって無効または強制不能であるとされた場合、その限度において、当該規定は削除、抹消されているものとみなし、本契約のその他すべての規定はなお有効に存続するものとします。当該規定が削除、抹消されているとみなす限りにおいて、両当事者は、本契約の当初の目的と整合性を有する方法で、本契約の残りの規定を遵守することに合意します。いかなる権利放棄も、拘束される当事者による署名がない限り効力を生じません。

13. 譲渡と委託。いずれの当事者も、法令により許容される場合または以下に規定される場合を除き、他方当事者の事前の書面による同意を得ずに、本契約、または本契約に基づく一切の権利もしくは義務を譲渡できません。ただし、株式譲受人への譲渡、または合併、企業再編、当該当事者の資産の全部または大部分の売却または譲渡に基づく譲渡についてはこの限りではありません。お客様は、いかなる許容される譲渡も、譲渡完了時にその旨を CITRIX に通知しなければなりません。お客様は、株式の過半数を所有する会社に本契約を譲渡でき、CITRIX は、本契約もしくは本契約に基づく権利または義務を、CITRIX または関連会社の事業の一部を取得するか、その他の方法で引き受ける関連会社または第三者に譲渡できます。この制限に基づいて、本契約は、本契約の当事者、その相続人および権利継承者を拘束し、その利益のために効力を生じます。CITRIX は、本契約に基づいて、下請業者を使用してお客様にサービスを提供できますが、その場合でも CITRIX は引き続きサービスの履行に関して責任を負います。
14. 不可抗力。CITRIX および/またはそのすべての関連会社は、以下を含むがそれらに限定されない遅延または障害がその合理的支配を超えている、本契約に定める義務の遅延または不履行について、かかる状況が継続している間に限り、一切責任を負わないものとします。(i) 天災、(ii) 停電、急激な電圧の変化、(iii) 公共施設またはほかの通信障害、(iv) 嵐またはその他の自然現象、(v) テロ、戦争行為。
15. CITRIX への連絡。本契約に関する質問その他 CITRIX へのお問い合わせは、<https://www.citrix.co.jp/buy/licensing/citrix-providing-entities.html> に記載された CITRIX の住所宛に書面でお送りください。
16. 商標。本契約は、お客様による CITRIX のいかなる商標またはサービス マークの使用も許諾するものではありません。CITRIX の商標の正規使用については、<https://www.citrix.co.jp/about/legal/brand-guidelines.html> を参照してください。

CTX_code: EULA 01/01/2019-1